

E C C 日 本 語 学 院

自己点検及び評価の内容報告書

2022年4月1日
ECC日本語学院神戸校
自己評価委員会

1. 学校の教育目標

本学は、日本語を学習する必要性と意欲のある人を対象として、日本語を理解し表現する能力を養成し、日本文化や社会についての理解を深め、国際的な相互理解を培うことを目標とする。

〔コースの目標〕

本コースは、日本の大学、大学院または専門学校への進学を含め、様々な目的により日本語学習を必要とする人を対象とする。従って、読む・書く・聞く・話す、の4技能をバランスよく習得できるよう、総合的な日本語力の養成を目指す。

理解度の目安として、2年コース、1年9月コースについては、日本語能力試験N1合格、1年6月コースについては、N2合格、1年コース、1年3月コースについては、N3合格をおくが、理解力養成のみではなく、表現力、応用力を含めた総合的な日本語力の習得を目指す。

「総合教育機関 ECC 建学の理念」

本学は外国語教授を通じて、近代的なセンスと国際的な感覚を持った社会に实际的に活躍でき得る有用な人材を育成しようとするものである。以て国際間の人々の交流と相互理解を促進し、世界の文化向上とその恒久平和樹立に寄与したい。

2. 2022年の重点的取り組み目標と計画

1. 漢字圏のみならず、その他の国と地域の人を対象とし、進学、就職を希望する学習者の支援を行う。

- (1) 学習者が意欲を維持できるような段階別カリキュラムの設定。
- (2) 定期的な集団進路説明会の実施
- (3) 必要に応じ、個別進路相談及び面接指導の実施
- (4) 放課後の学習サポート

2. 日本人との交流の場の提供

- (1) 日本文化が体験できるカリキュラムの設定
- (2) 校外学習の提供
- (3) 自習室・フリースペースの開放により日本人大学生(編入学院生)との交流の場を提供
- (4) 授業時間外での日本語学習成果を試す為にレベルを超えた生徒間の交流の場を提供

3. ECCの基準に合った学習者を募集

ECCの教育目標と学習目標が一致する学習者の募集を行う。

- (1) ECCの教育方針を入学希望者に徹底告知。対面あるいはオンライン面接にて申請希望者とその保護者に説明。その後、書類の提出を経て、学習者を慎重に決定する。
- (2) すべての国籍・地域の学生について、経費支弁者とも電話面談を行いECCの方針の理解を求める。
- (3) 入学オリエンテーションにおいて再度、ECCの学習方針、指導方針を再確認。

4. 適正校校として告示基準を遵守し、信頼される学校運営を目指した取り組み

留学生の生活・進路指導を通し学校内での成績(小テスト、期末試験、出席率)及び日本留学試験、日本語能力試験において信頼される実績を上げる。

3. 評価項目

(1)教育理念・目標

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1
1 学校の理念・教育目標は定められているか	④ 3 2 1
2 本年度の教育目標・計画は定められているか	④ 3 2 1
3 学校の理念・教育目標は教職員に周知されているか	④ 3 2 1
4 学校の理念・教育目標について、入学を検討している学生・保護者、留学仲介業者に告知する努力をしているか	④ 3 2 1
* 達成状況、課題、改善計画等 項目4に関して、オンライン面接により入学を希望する学生に対して、学校のルール、入学後の授業、宿題等に関して約束が守れるのか等の確認を行っている。また、入学を検討する学生の日本語学習の目的が明確であるか等も確認し学生に対して適切なアドバイスを行っている。	

(2)学校組織

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1
5 設置者・設置代表者・経営担当役員の適合性	④ 3 2 1
6 組織が適切に運営されているか	④ 3 2 1
7 校長・教務主任の適合性はあるか	④ 3 2 1
8 校長・教務主任・専任教員・非常勤教員の職務内容と責任基準は明確か	④ 3 2 1
9 教育目標達成のための知識と能力があるか	④ 3 2 1
10 生活指導担当者の職務内容と責任基準は明確か	④ 3 2 1
11 入管事務担当者の職務内容と責任基準は明確か	④ 3 2 1
12 取次申請者の配置	④ 3 2 1
13 教員の採用条件と雇用条件が明確である	④ 3 2 1
14 職員の採用条件と雇用条件が明確である	④ 3 2 1
15 教員の研修が行われている	④ 3 2 1
16 職員の研修が行われている	④ 3 2 1
* 達成状況、課題、改善計画等 項目12に関して、本年6月に申請等取次者証明書の発行をいただき、取次申請者2名から、現在、取次申請者は学校長を含め3名体制となっている。	

(3)教育活動

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1
17 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	④ 3 2 1
18 修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	④ 3 2 1

19 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	④ 3 2 1
20 授業評価の実施・評価体制はあるか	④ 3 2 1
21 成績評価・単位認定、進級・修了判定の基準は明確になっているか	④ 3 2 1
22 進学に対する指導体制はあるか	④ 3 2 1
23 告示校条件を満たす教員数を確保しているか	④ 3 2 1
24 告示校条件を満たす専任教員を確保しているか	④ 3 2 1
25 適切なクラス編成を行っているか	4 ③ 2 1
26 教員に対して、指導に必要な情報を伝達しているか	④ 3 2 1
27 修了証書授与の条件について、説明、明示されているか	④ 3 2 1
28 授業にあたってはロールブックに出席状況、成績状況が記載されているか	④ 3 2 1
29 授業にあたって学生からの要望を聞く場を設けているか	④ 3 2 1
<p>* 達成状況、課題、改善計画等</p> <p>項目25について、国際的な往来の再開に向けた段階的措置が、緩和され留学生の入国が再開された中、運営上理想的なクラス編成が可能となった。クラス充足を図り適切なクラス運営を目指す。</p> <p>項目28について、ロールブックへの記載はもとより、学生管理システム導入により、在留管理事務全般及び出席状況、成績状況に至るまでの管理を行い、教職員全員が職務に応じ生徒の状況を管理、把握できるようになっている。</p>	

(4)成果

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1
30 日本語能力試験の合格率の向上を図り、その結果を把握しているか	④ 3 2 1
31 進学希望者の全員進学を目指し、その結果を把握しているか	④ 3 2 1
32 日本留学試験の成績向上を図り、その結果を把握しているか	④ 3 2 1
33 その他学生が望む卒業後進路についてのサポート体制があるか	④ 3 2 1
<p>* 達成状況、課題、改善計画等</p> <p>項目30について、日本語学習者の多様な学習ニーズに対応するため、学習目的や日本語能力、習熟度に合わせたクラス編成を行っている。</p> <p>項目31について、今期の卒業生で進学を希望した学生は、全員、大学もしくは専門学校に進学。</p> <p>項目33について、日本での進学・就職を希望する学生については、学校選びの段階から入学後の手続きまで、担当講師を中心にいつでも相談ができる体制を整えている。</p>	

(5)学生支援

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1
34 入学時に入国オリエンテーションを行い入管知識・日本の法律について指導しているか	④ 3 2 1
35 入学時に生活オリエンテーションを行い学生生活について指導をしているか	④ 3 2 1
36 進路・就職に関する担当者は決まっているか	④ 3 2 1
37 進学希望の学生に対して、進路決定までのながれについて説明がされているか	④ 3 2 1
38 学生相談に関する体制は整備されているか	④ 3 2 1

39 学生の健康診断は定期的に行なっているか	④ 3 2 1
40 新入生に対しての住宅の提供は十分に行なわれているか	④ 3 2 1
41 アルバイトに関する指導及び支援を行っているか	④ 3 2 1
42 交通事故等での保険等の手続き支援を行っているか	④ 3 2 1
* 達成状況、課題、改善計画等 項目34、35について、新型コロナウイルス感染症に関する水際対策強化に係る措置が、日々更新されるので、新たな措置に対しての情報は、細心の注意を払い法律の遵守を行うと共に入国以前より入国するまでの情報を共有し共に指導を行っている。入学オリエンテーション、遅刻・欠席の扱いなどのほか、災害時の行動についても指導を行っている。コロナ禍においては感染予防対策や万が一感染した際の行動について、詳しく説明・指導している。 項目39について、本年度は2020年4月期生・10月期生の入国が可能となり、4月期から授業開始する生徒に関しては、2022年5月に実施する。	

(6)教育環境

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1
43 校舎校地は告示校の条件を満たしている	④ 3 2 1
44 教室は、学習に適した環境である	④ 3 2 1
45 自習室が備わっている	④ 3 2 1
46 学生用の図書が整備されている	④ 3 2 1
47 防災に対する体制は、整備されているか	④ 3 2 1
48 避難訓練は定期的に行われているか	④ 3 2 1
49 学校近隣の避難所などの情報提供は行われているか	④ 3 2 1
* 達成状況、課題、改善計画等 項目43、44、45について、コロナ禍において学習環境を清潔・安全に保つため、各教室、自習室には、空気清浄機(兼加湿器)を設置しているほか、アルコール消毒液の提供、定期的な換気や机、備品の消毒も行っている。また、 項目47、48、49について、防災訓練実施報告書を作成し、実施内容、実施後の検証、今後の改善点などを記録し、全教職員で共有し防災に対する意識を高め、有事に備えている。今期は令和3年11月10日に実施、次回は令和4年10月下旬に実施予定。	

(7)学生の受入れ募集

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1
50 理念・教育目標に沿った学生の受け入れ方針を決め、募集活動を行っているか	④ 3 2 1
51 入学希望者に学校について、入学手続きについての情報が提供されているか	④ 3 2 1
52 入学選考料・入学金・学費についての金額、納付時期について説明がされている	④ 3 2 1
53 学費の返却規定が定められ、募集要項・ホームページ等に記載されている	④ 3 2 1
54 海外のエージェントの選択にあたっては慎重に行われているか	4 ③ 2 1
55 入学選考にあたっては、選考方法が定められているか	④ 3 2 1
56 提出された書類は慎重に審査を行っているか	④ 3 2 1

* 達成状況、課題、改善計画等

項目54について、海外エージェントの選択に関しては、告示を受けてより今までの間、手探りで行っていたのが現状であった。改善策としては、エージェントの選択に関しては、エージェント選定の責任者をもうけ、現地の営業許可書、会社登録書、HPなどを確認し、問題がないとの了解を得た後、合意契約書を申請する流れを採用している。

項目55、56について、担当者ごとに選考方法が変わることのないようにマニュアルに従い、可能な限り全員に直接オンラインによる面接を行い、学校についての情報を伝達するとともに、教務担当者による学生の日本語能力を確認している。また、日本語学習の目標が明確であるか等も審査の対象としている。

(8) 入国・在留関係に関する指導及び支援

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1
57 入管業務担当者は、研修に出席すること等により新しい情報を取得している	④ 3 2 1
58 入管法上の留意点について学生に指導している	④ 3 2 1
59 在留に関する情報を学生に伝達している	④ 3 2 1
60 新生が速やかに入学後の在留カード登録を行なうように指導している	④ 3 2 1
61 新生が速やかに健康保険に加入するように指導している	④ 3 2 1
62 帰国を控えた学生に帰国時の手続きについて指導をしている	④ 3 2 1
63 不法在留者、資格活動違反者を発生させていない	④ 3 2 1
* 達成状況、課題、改善計画等 項目57、58、59について入国した学生には、入国オリエンテーションを行い、入管法上の手続きについて指導している。項目59について、職員が同行して在留カードの住所登録、国民健康保険の加入、銀行口座の開設を行っている。資格外活動についての注意事項も周知徹底している。ビザの更新時、日本語学習の修了時、大学等への進学時の手続きについても説明会を実施し、入管法に則った手続きに漏れが無いよう最大限の指導に努めている。	

(9) 財務

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1
64 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	4 ③ 2 1
65 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	4 ③ 2 1
66 財務について会計監査が適正に行われているか	④ 3 2 1
67 財務情報公開の体制整備はできているか	④ 3 2 1
* 達成状況、課題、改善計画等 項目64、65に関しては、新型コロナウイルス禍の中、中長期的に安定した経営基盤を構築するために努力と経費効率を図ってはいるが、海外からの留学生の受入れが可能となったものの未だ、安定しているとは言い切れない状況にある。改善計画としては、グループ内の日本語学院と連携した日本語学院プロジェクトチームを昨年の4月から発足し、令和4年6月よりオンラインを利用した新たなコースを始動する予定。	

(10) 法令等の遵守

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1
68 関係法令等の遵守と適正な運営がなされているか	④ 3 2 1
69 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	④ 3 2 1
70 自己評価の実施と問題点の改善を行っているか	④ 3 2 1

71 自己評価結果を公開しているか	④ 3 2 1
*達成状況、課題、改善計画等 項目70について、適切に行っているが、公開する内容を含め、点検・評価に関してより改善する必要があると考えている。	

4. 自己点検の実施時期・方法・実施体制

(1) 実施時期

年に2度、9月と3月に実施。

(2) 実施方法

ECC 日本語学院神戸校 自己評価委員会を代表して校長が実施、設置代表者及び経営担当役員への報告、承認後、学院のホームページを通じて公表している。

(3) 実施体制

教務主任、事務職員代表者による点検実施後、校長が再度点検し、最終判断をする。速やかに設置代表者及び経営担当役員へ報告。

以上

作成年月日:2022年6月30日

日本語教育機関名: ECC日本語学院 神戸校

設置者名: 株式会社 ECC

基準該当者合計数(実人数)	7名
対象期間:	2021年4月～2022年3月
対象者:対象期間の内2021年3月学習終了者	7名
退学者:	0

基準該当者の各内訳	総合コース
a. 大学等への進学者の数 ※我が国での進学に限り, 非正規生は除く。	2
b. 入管法別表第一の一の表若しくは二の表の上欄の在留資格 (外交, 公用及び技能実習を除く。)への変更を許可された者の 数	1
c. CEFRのA2相当以上のレベルであることが試験その他の評 価方法により証明されている者の数。	3